

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 23 日現在

機関番号：43601

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22520759

研究課題名（和文） 戦間期ポーランドにおける議会政治と民族的少数派

研究課題名（英文） National minorities in the Polish Parliament between the two World Wars.

研究代表者

安井 教浩（YASUI MICHIMIRO）

長野県短期大学・多文化コミュニケーション学科・准教授

研究者番号：10310517

研究成果の概要（和文）：住民の 3 分の 1 が非ポーランド系の諸民族によって占められる多民族国家となった戦間期ポーランドにおいて、民族的少数派が議会を舞台としてどのような活動を展開したのかを丹念に跡づけ、しかも民族少数派を一枚岩として捉えるのではなく、それぞれの民族における活動の論理の相違にも十分な注意を払いながら検討を加えたことにより、民族的少数派の観点から見た新たな戦間期ポーランド政治史像を提示することが可能となった。また、多民族国家における議会政治の在り方という極めて今日的な問題についても東欧史研究の立場から照射することが出来た。

研究成果の概要（英文）：Between the two World Wars, Poland was a multi-national country and one-third of its population was non-Polish minorities (Ukrainians, Jews, Belorussians, Germans, Russians etc.). To analyze the activities of the national minorities in the Polish Parliament with a special emphasis on the differences of political and social background, and political activities and tactics among the national minorities, enables us to present a new description of Polish political history in the inter-war years. It is also a good case for studying how parliamentary democracy should function in a multi-national country, which is one of the important issues today.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2012 年度	800,000	240,000	1,040,000
2013 年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2014 年度	800,000	240,000	1,040,000
総計	2,700,000	810,000	3,510,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・西洋史

キーワード：民族問題 議会政治 東欧 ポーランド 少数民族 ユダヤ人 シオニズム

1. 研究開始当初の背景

研究代表者は、本研究に先立ち、ポーランドのシオニズムについての研究に従事し、両大戦間期のポーランド・シオニストの特質が、パレスチナにおける「民族的郷土」の建設以上に、帰属している国家（ポーランド）におけるユダヤ人の諸権利獲得のための活動（ディアスポラでの活動）を重視した点に注目して

きた。とりわけポーランド・シオニストの場合、その政治的エネルギーを傾注したのが、ポーランドの国政の中心となった議会での活動であった。そして、シオニストに限らず、議会政治を重視する志向は戦間期ポーランドのユダヤ人の政治的諸派全体に共有されていたのである。

ユダヤ人の論理に沿いながら、戦間期ポー

ランドの議会政治を逆照射しようとする試みを繰り返す中で、研究代表者が次第に痛感するようになったのは、ユダヤ人の議会活動をより深く理解するためには、ユダヤ人以外の非ポーランド系諸民族それぞれの論理にも目を向けることの必要性であった。折しも、研究代表者による上記の研究期間は、ポーランドの研究者による戦間期ポーランド議会における民族的少数派についての研究が次々と現れ始めた時期とも重なっていた。しかしそれらの新しい研究に特徴的であったのは、執筆者の民族的出自とその研究の動機とが重なり合っているものが多く、結果的にそれらの問題関心が特定の民族の活動に限定され、民族的少数派相互の関係性への視点が希薄なことであった。こうした自らの研究上の模索を経て、研究代表者の関心は次第にポーランド議会で活動した民族的少数派についての多面的かつ総合的な検討という課題に向かうことになった。

以上のような問題関心を抱き始めたとき、著者の念頭にあったのは、1994年にウクライナではじめての史料調査を行ったときに出会った「ポーランド議会におけるウクライナ議員団」に関するフォンドである。当時は今日とは異なるテーマに従事していたため、この史料についても、当時のテーマに関連する部分のみを閲覧・複写するだけで済ませてしまっていた。しかし、フォンド全体の目録は書き写して手許に残しておいたおかげで、上記のような問題関心を抱いて後に改めて史料の一覧を確認することが出来た。また後には、ワルシャワの国民図書館にも同様の史料が存在することを知った(当初はこれらふたつの史料群が同じものかどうか不明であったが、後日の調査によってそれぞれ全く別の史料であることが判明した)。ポーランド議会のユダヤ人については、それまでの研究を通じて、かなり理解が深まったとの実感を得ており、したがってユダヤ人の視点からであれば、戦間期ポーランド議会における民族的少数派の活動について一応のイメージを描いて見せることは可能であろう。しかし、上に挙げたような史料に依拠しつつ、今度はウクライナ人の論理に即しながら戦間期ポーランド議会における民族的少数派の活動について考察するならば、それはどのような像を結ぶのであろうか。さらには、ポーランド議会におけるウクライナ人も一枚岩であったわけではなく、イデオロギーも支持層も異なる政党ないし党派から成っていたのである。その点に関しては、ユダヤ人、ドイツ人、ベラルーシ人も同様であった。そこで、それぞれの民族内部における政治勢力の構図にまで踏み込み、個々の民族について出来る限り内在的な理解を重ねながら、戦間期ポーランド議会における民族的少数派の活動

の軌跡を丹念に辿ってみたい。本研究の着想は、こうした模索の中から生まれたものである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、戦間期ポーランド議会における民族的少数派の政治活動と政治文化の特質を、それぞれの少数派諸民族における行動の論理を突き合わせながら検討することである。その際、極めて重要なテーマとなるのが、1922年11月に実施された議会選挙に先立ち、民族的少数派には圧倒的に不利な内容をもつ選挙法に対抗すべく、ユダヤ人、ドイツ人、ウクライナ人、ベラルーシ人、ロシア人などの非ポーランド系諸民族によって結成された「民族的少数派ブロック」である。同ブロックは、1928年3月の議会選挙に際しても再度結成されるが、とりわけ前者は、いずれも多民族国家であった戦間期の東欧諸国において、民族的少数派が統一リストによって選挙で大きな成功を収めたのみならず、少数派諸民族の連帯によってその後の政局にも大きな影響を及ぼした稀な事例であり、り、同時代の他の東欧諸国における民族的少数派にとっても、ひとつの政策モデルとも見なされることになった。

ところで、ひと口に「民族的少数派」と言っても、それぞれの民族が置かれている政治的・社会的状況は一樣ではない。また、議会に陣取るいずれかの民族グループを取り上げて、その内実は、イデオロギーも支持層も異なる諸政党・諸党派の寄せ集めの域を出るものではなく、ポーランド政治の特徴である政党の「断片化」が民族的少数派にも顕著に見られたのである。それだけに、たとえ民族的少数派にとり不利な選挙法の制定が「民族的少数派ブロック」成立の直接的な誘因であったとは言え、同じ民族内部における党派間の対立を克服するのみならず、民族相互の間に横たわる政治的な利害や思惑の相違、あるいは感情的な懸隔を乗り越えて結成に漕ぎつけた同ブロックの経験は、多民族国家における議会政治と民族的少数派との関係について多くの示唆を与えてくれる。

以上の目的とその意義をもつ本研究において、果たすべき具体的な課題とするのは、以下の3つのテーマである。

(1) 第一議会選挙に際して始めて結成された「民族的少数派ブロック」の成立過程を明らかにし、さらに第一議会期(1922~28年)における同ブロックの活動を跡付ける。

(2) 第二議会選挙に際して再度結成された「民族的少数派ブロック」の成立過程を、先のブロック結成の際との相違点に着目しながら明らかにし、さらに第二議会(1928~30年)における同ブロックの活動を検討する。

(3) ポーランドと同様、1920年代に「民族

的少数派ブロック」の結成に成功したりトアニアをはじめ、他の東欧諸国の議会における民族的少数派の動向を考察し、戦間期東欧政治史におけるポーランドの「民族的少数派ブロック」の位置づけと意義を問う。

3. 研究の方法

「民族的少数派ブロック」を論じた研究としては、1970年代にドイツ語で発表されたポーランド・ユダヤ系史家バーヴェウ・コーゼツによる論文があるものの、それは同ブロック成立についての基本的な俯瞰にとどまっており、本研究が目指すような多面的な「民族的少数派ブロック」像を提示した研究はいまだ現れていない。したがって、本研究では、同ブロックの歴史をゼロから描いていく作業が必要となる。そこで本研究では、全体として、次のように研究をすすめていくことにしたい。

(1) 1922年と1928年の二度にわたる「民族的少数派ブロック」結成をめぐるそれぞれの過程については、研究代表者の手元には幸いポーランド・シオニズム研究の期間を通じて入手したシオニスト系の3つの日刊紙があるので、ユダヤ人の視点からではあるが、まずはその検討に基づいて、同ブロックの成立の過程を跡付ける。その後、ウクライナ人、ドイツ人、ベラルーシ人関連の各種史料を閲覧ないし入手出来次第それを参照しながら検証を加え、より豊かな像を構築していく。ただし、ドイツ人とベラルーシ人により1920年代のポーランドで発行された新聞については、現地の専門の歴史家においてすら所在が知られていないものも多く、入手の困難が多分に予想されるだけに、ひとまずユダヤ人関連の史料に基づいて一応の輪郭を描いておく必要があるため、上記のような方法を採用することにした。

(2) 第一議会期(1922～28年)と第二議会(1928～30年)における民族的少数派議員の活動を、議事録、新聞史料等を丹念に読み込みながら考察し、とりわけ本研究ではポーランドの政権ごとにこれら民族的少数派の対応をまとめていくことにする。ここで「政権ごと」を強調するのは、ポーランド議会における民族的少数派の問題を論じた従来の研究(その多くは特定の民族に視点を置いたもの)では、ポーランド政治史上の大まかな時期区分(1919～22年、1922～26年、1926～28年、1928～30年など)に準拠しつつ、それぞれの時期における考察対象の民族の活動を問題史別にまとめるという叙述方法をとっているものが多い。これは特定の時期における特質をわかりやすく提示するという利点をもつ一方、そこでは個人なり党派なり民族なりがある立場に逢着するまでの過程で生じる諸相については捨象されがちである。

本研究では、あくまで時系列に沿った丹念な検討を重ねることで、相互に利害を異にする民族の集合体でもある「民族的少数派ブロック」のもつ諸相を解明し、例えば政治的立場の揺れといった部分まで焙り出すことが出来るのではないかと期待している。

4. 研究成果

本研究の主な成果としては、以下の(1)～(4)を挙げることが出来る。

(1) 1922年11月の議会選挙に際して結成された最初の「民族的少数派ブロック」について、従来の研究以上に多面的な観点からの検討を心がけ、利害を異にする諸民族、イデオロギーや地域性の相違をもつ諸党派間の論理が交錯する政治のダイナミズムの中で、その成立過程を明かにすることが出来た。その際、主に次のような点に留意しながら考察を試みた。

- ①民族的少数派それぞれの対応の相違
- ②民族的少数派それぞれ内部における諸政党・党派の対応の相違
- ③同ブロック成立の動きに対するポーランド人諸政党・政治家の反応

とりわけ本研究における独自性としてここで主張しうるのは、上記の検討において、単に結果として「民族的少数派ブロック」に参加した民族あるいはそれぞれの民族内の諸党派のみならず、同ブロックへの参加を拒んだ民族(例えばリトアニア人)や各民族内の諸党派(ユダヤ人の場合であれば、フォルキスト、東ガリツィアの諸党派、ポアレイツィオン、ブンドなど)の論理にまで迫ろうと努めた点である。その結果、より動的な把握に基づいた「民族的少数派ブロック」像の提示が可能になった。

(2) 第一議会期(1922～28年)における民族的少数派議員の活動を、ポーランドの政権ごとに跡づけ、議会政治の場における非ポーランド系諸民族の連帯と分裂の諸相を明らかにすることが出来た。その中でも、顕著な成果として、以下の諸点を挙げておきたい。

- ①グラプスキ政権下の1924年7月に制定された「言語法」をめぐる議論を多面的に検討した結果、民族的少数派内のスラヴ系民族と非スラヴ系民族との間にある行動の論理および利害の相違を析出することが出来た。簡潔に言うならば、それは、「地域の民族」(ウクライナ人、ベラルーシ人)と「非地域の民族」(ユダヤ人、ドイツ人)というポーランド史学の区分にも表現されるポーランド領内での居住形態を異にする諸民族間の政治的立場の相違、さらに加えて農村的な民族と都市的・ブルジョワ的な民族との利害の相違として言い表すことが出来る。さらには、スラヴ系諸民

族の間でも、ロシア人とウクライナ人およびベラルーシ人との間には、例えば言語の問題に関する大きな認識の相違があることを確認することが出来た。また、ユダヤ人の中では、スラヴ系諸民族の言語問題への対応をめぐる意見が二つに別れ、そのことがその後のユダヤ人の議会活動に大きな影響を及ぼすことになったが、その具体的諸相についても理解することが出来た。

②1925年、ユダヤ人政治家はグラプスキ政権の呼びかけに応じて両民族の「合意」に向けた協議に入るが、それはユダヤ人内部に大きな議論を呼び、その分裂を深めることになった。またポーランド政府との「単独講和」を目指すユダヤ人の姿勢は、それ以外の民族的少数派の間に強い憤激を引き起こした。研究代表者は、このテーマについて以前論文を発表したことがあるが、当時は、ユダヤ人以外の民族的少数派の反応に関する限り、史料的な制約からウクライナ人からの反発の一部を紹介するにとどまった。しかし本研究を通じて、1929年頃まで続く「合意」問題の残照を含め、このテーマをより長い文脈の中で捉えることが可能となり、またこの問題に対するドイツ人やベラルーシ人の反応まで理解することが出来た。

③ピウスツキの権力掌握とその後の議会政治の変質について、民族的少数派それぞれにおける対応の相違について理解を深めることが出来た。とりわけ、この時期に見られたベラルーシ人の政治的分裂の詳細についての理解は、本研究を通じて入手した史料なしには果たし得なかった。

(3) 1928年3月の議会選挙に際して再度結成された「民族的少数派ブロック」について、その成立過程を上記の(1)と同様、多岐にわたる視点から考察し、1922年の同ブロック成立過程との相違点を明確にすることが出来た。これに関連する本研究の特徴点として次の2点を指摘しよう。

①1928年の同ブロックを考察するにあたり、検討対象の時期を選挙直前の時期に限定することなく、その結成に向けた動きを、1926年5月のピウスツキによるクーデタ後の時期から跡づけた。第一議会は、結果的に1928年3月まで存続したものの、当時の民族的少数派指導者たちにおいては、ピウスツキの権力掌握にともない早い時期に同議会が解散されて新議会の招集が行われるものと予想されており、したがって1926年夏頃からは次の選挙に備えた同ブロック再結成の可否についての議論が開始されていたからである。また、同ブロック結成への言わば地均しとして1927年に

創刊され、戦間期を通じ唯一の民族的少数派誌である『ナツィオ』(Natio)も本格的に分析することが出来た。

②1922年の同ブロックには参加せず、従来の研究では見落とされていたリトアニア人が1928年のブロック結成に向けた動向の中で見せた積極的な姿勢にも注意を払った。それと合わせて、これまで研究者の間でもその詳細が不明であったポーランド在住のリトアニア人の指導的な人物オルシェイコ(Daniel Olszejko/Alseika Danielius)についても一定程度まで明らかにすることが出来た。

(4) 第二議会(1928～30年)における「民族的少数派ブロック」の活動について、(2)と同様、ポーランドの政権ごとに分析し、その特徴を理解したが、(2)と異なるのは次の諸点である。

①各政権の背後に控えるピウスツキに対する民族的少数派それぞれの認識の変化にも注意を払ったこと。

②第二議会から東ガリツィアのウクライナ人も議会に参加したため、ウクライナ議員の地域差にも留意しながら考察をすすめたこと。

③「民族的少数派ブロック」の瓦解とともに1929年に登場した「ウクライナ人・ベラルーシ人・リトアニア人ブロック」の成立の詳細を明らかにしたこと。

ところで、本研究のテーマについては国内にはまだ研究がなく、国外においても本研究のような視点に立つ業績はまだ現れていない。本研究をすすめる中で、研究代表者は、本研究の視点の有効性や意義を確認するために、海外の専門家との積極的な交流に努めてきた。例えば、ユダヤ人に関しては、とりわけイェージ・トマシェフスキ氏(ワルシャワ大学)とエズラ・メンデルソン氏(イェルサレム)との直接的な対話や文書でのやりとりを通じて研究代表者の見解に対する意見を求めてきた。また、ウクライナ人に関しては、「ポーランド議会のウクライナ人」についての研究を著したオレクサンデル・ザイツェフ氏(カトリック大学:リヴィウ)、ベラルーシ人については、「ポーランド議会のベラルーシ人」について博士論文を書いたユーリ・パシキューヴィチ氏(ベラルーシ科学アカデミー)との対話やその後の文通によって、史料的な遺漏を補うことが出来、また本研究の意義についても確認することが出来た。把握が困難なポーランドのドイツ人が発行した新聞の所在をはじめ、ドイツ人に関しては、ダリウシュ・マテルスキ氏(アダム・ミツキューヴッチ大学:ポズナン)からの助言に大いに助けられた。

以上のような海外の研究者との交流を通じて確認された本研究の意義、すなわち戦間期ポーランドの議会政治と民族的少数派との関係をできうる限り複眼的・多層的に検討しようとする本研究のもつ独自性として自負しうる点を要約すると、以下のようになる。

(1) 戦間期ポーランド議会における民族的少数派の活動を、ひとつの民族に限定することなく、それぞれの民族における行動の論理についても、その内在的理解に努めながら、全体像を提示しようとしていること。

(2) それぞれの民族的少数派をひと括りに捉えるのではなく、その内部における諸政党・諸党派間の相違にも留意した動態的な把握を心がけていること。

(3) 民族的少数派の側からの視点を一方的に論じるのではなく、民族的少数派に対して比較的同情的な立場にある左派から非ポーランド系諸民族への敵愾心を隠さない右派に至るポーランド人諸政党の論理にも必要に応じて目を向けながら考察をすすめていること。

このような特徴と意義をもつと考えられる本研究から得られた成果を、国外の専門家に対しても積極的に問うていくため、研究代表者はポーランドのシュチェチン大学歴史・国際関係研究所に設置された人物史研究センターにより創刊の準備が進められている『ポーランド人物史研究』に東ガリツィア・シオニズム指導者レオン・ライヒの政治的小伝を執筆し、またベラルーシの学術誌『ベラルーシ歴史評論』にも「戦間期ポーランド議会におけるベラルーシ人・ユダヤ人関係」を寄稿している。いずれも研究代表者の研究内容を知る編集責任者の依頼に応じて寄稿したものであるが、本報告書提出の時点では刊行の見通しについて確実な回答を得られていない、あるいは最終的な査読結果が届いていない等の理由から、以下の「主な発表論文等」欄への記載は控えたものの、これらは研究代表者がすでに実践している研究成果の国際的な発信の一部である。その他にも、ワルシャワにあるユダヤ歴史研究所が発行する『ポーランド・ユダヤ人の歴史』誌からも、1920年代におけるユダヤ人と他の民族的少数派との関係について寄稿を求められており、日を置かずこれにも応じたいと考えている。また、研究代表者は2012年からポーランド科学アカデミー歴史研究所の季刊誌『現代史研究』の編集委員会のメンバーを務めており、同誌の方針や特集の立案などについて直接提言を行いうる立場にある。今後は、本研究に関わるテーマの研究がより活発になるよう、同誌編集の中でも尽力していきたい。

最後に今後の展望について述べておきたい。「民族的少数派ブロック」をめぐる議論において、ドイツ人とベラルーシ人の論理にまで迫ろうとしている点は、本研究の特徴のひとつである。しかし、本研究の期間を通じて、最も苦慮したのがそのための基本史料の入手についての問題であった。まず、ドイツ人については、ポーランドで発行されていた日刊紙の所在が、研究代表者による探索の努力にも関わらず不明でありつづけ、有力紙のひとつの所蔵先をようやく突き止め、それをマイクロで入手することができたのは、本研究最終年度の夏のことであった。そして他の有力紙についてのリサーチは現在も続いている。一方、ベラルーシ人に関する基本史料の場合、例えば新聞については間歇的な発行停止など、まさに発行当時のベラルーシ人を取りまく政治的な事情も災いして、今日特定の場所にまとまって保存されている史料はそれほど多くはない。そのうえベラルーシの場合には、文書でのやりとりを通じての図書館等からの史料の入手は極めて困難な状況にある。研究代表者がある程度まとまったベラルーシの史料を入手出来たのは、本研究最終年度の秋にようやく叶った現地での史料調査の折である。

このように、本研究の課題を果たす上で欠くべからざる史料の一部は、本研究の初年度からその入手に努めながらも実際にその利用が可能となったのは最終年度も後半に入ってからのものであり、今においてなお分析の途上にある。本研究の成果を無駄にすることのないよう、向後はこれらの史料の検討の成果を盛り込んだ本研究の報告書をまとめるとともに、個別の論文としても発表していくつもりである。

一方、本研究の目的の(3)にあたる他の東欧諸国の議会における民族的少数派の動向を考察した上で、戦間期東欧におけるポーランドの「民族的少数派ブロック」の位置づけとその意義を問うという課題については、史料と時間の制約のために基礎的な考察にとどまった。しかし、リトアニア版の「民族的少数派ブロック」を検討したこと、さらにはポーランド語の史料に依拠したという制約はあるが、1929年のチェコスロヴァキアの議会選挙におけるポーランド人とユダヤ人の統一ブロックの成立過程を明らかにしたことをはじめ、今後につながる重要なテーマの存在については確認することが出来たことは大きな成果であった。それらについても、本研究の成果を基にさらなる考究を重ね、今後はその発信にも努めていきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

安井教浩「ポーランド・シオニズムの統合問題：1920年代を中心に」『ユダヤ・イスラエル研究』査読無、第27号(2013年12月刊行予定)

〔学会発表〕(計2件)

安井教浩「議会シオニズムから修正派シオニズムへ」「近代国家の周辺」再考プロジェクト(招待講演)東京国際大学、2011年12月20日

安井教浩「ポーランド・シオニズムの統合問題：1920年代を中心に」日本ユダヤ学会公開シンポジウム「中東欧の国民国家とユダヤ人」早稲田大学戸山キャンパス、2012年5月26日

6. 研究組織

(1) 研究代表者 安井 教浩
(長野県短期大学・多文化コミュニケーション学科・准教授)
研究者番号：10310517

(2) 研究分担者
()

研究者番号：

(3) 連携研究者
()

研究者番号：